

令和8年度

井原市と岡山労働局による
雇用対策協定に基づく事業計画

井 原 市
厚生労働省岡山労働局

第1 趣旨

井原市（以下「市」という。）と厚生労働省岡山労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用の促進・労働環境の改善に連携して取り組むため、令和6年2月15日「井原市と岡山労働局による雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び笠岡公共職業安定所（以下「ハローワーク笠岡」という。）は、市が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策と、労働局における職業紹介等とが密接な関連のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、「井原市と岡山労働局による雇用対策協定に基づく事業計画」を策定する。

そして、各施策に対する互いの理解を深め、一体的な対策の実施により市の雇用の促進・労働環境の改善と就労支援の強化を図ることとする。

第2 令和8年度の主な雇用施策

1 連携体制の強化による総合的な雇用対策の推進

(1) 市と労働局との連携窓口等

市においては建設経済部商工課、労働局においては職業安定部職業安定課を雇用施策の連携窓口とし、就職・就労支援をはじめとする様々な雇用対策について、情報の共有化を図るとともに、協働体制による施策の推進を図ることとする。

(2) 雇用労働施策関連情報の提供等

労働局は、求職者支援制度や雇用関係助成金等の雇用労働施策について、ホームページの積極的活用やマスコミを通じた情報発信に取り組む。また、ハローワーク笠岡は、市に対して雇用労働施策の情報を提供するほか、市内の事業所や経済団体、求職者に対し、所内窓口や事業所訪問時等に積極的周知を図る。

市は、雇用労働施策の周知等について、広報誌やホームページ等の広報媒体を活用し、分かりやすく市民・事業所への情報提供に取り組む。

(3) 協定に基づく雇用対策の推進

市、労働局及びハローワーク笠岡は、協定に基づく雇用対策を一体となって推進するに当たり、井原市雇用対策協定運営協議会を設置し、事業計画の策定及び進捗状況の把握並びに事業評価及び改善策の検討を行う。

2 各対象に対する就労支援

(1) 女性の活躍推進に向けた取組

① 女性活躍推進法の周知啓発

女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる環境整備のための行動計画の策定や情報公開を促すため、市及び労働局は、説明会や広報誌、ホームページなどにより、事業主に法の周知を図る。また、女性活躍推進企業であることを示す「えるぼし」及び「プラチナえるぼし」（プラス認定含む）認定制度や好事例について周知・啓発を図る。

② 女性の就業継続と再就職の促進

女性の継続就業支援に向けて、育児休業の取得促進や育児期の短時間就労など、多様な就業形態を後押しするための広報周知に努める。また、未就業期間の長期化に伴う自信喪失やスキルの低下を克服するための各種セミナー等を開催することで、円滑な復職支援を図る。

③ 働き方改革などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

労働局が県内における中小企業・小規模事業者の働き方改革の進め方を協議するために設置した「おかやま働き方改革会議」での取組やセミナーの開催、企業訪問、助成金の周知等を通じて、長時間労働の見直しや労働者の意欲向上に向けた意識改革を図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性活躍の推進を目指す。

(2) 新規学卒者等若者への就職支援

① 企業情報の発信等による若者と市内企業との就職マッチングの支援

若者の採用・育成に積極的な企業情報について、SNS等を活用することにより若者を中心に情報提供を行い、若者の就職を支援する。

【目標】新たにユースエール認定企業1社以上を目指す。

② 新規学卒者等への就職支援

市及び井笠地域雇用対策推進協議会、並びに井原雇用開発協会主催行事の運営に互いに協力し、企業説明会、事業所見学を通じて、就職希望者に対し、企業情報を積極的に提供する。

さらに第2の就職氷河期世代をつくらないため、新規学卒者や3年以内既卒者を対象に就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を行う。

【目標】就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率

65.9%以上を目指す。

(3) 高齢者や障害のある方の就業機会の拡大

① 高齢者（高年齢者）の就職支援

高齢者（高年齢者）を対象としたミニ面接会を開催し、就職促進を図る。

また、就業機会の確保を容易にするため、井原市シルバー人材センターの活用を促

す。特に会員拡大のためハローワーク笠岡の窓口及び市の広報媒体を活用した周知に併せ、更なる就業機会の拡大に向けて、当該センターと連携してシルバー派遣事業の市内事業所に対する周知を行う。

【目標】ミニ面接会の開催：年３回、参加者数３０人以上、就職件数６件以上を目指す。

② 担い手として活躍する高齢者（高年齢者）を増やす取組の強化

シルバー人材センターにおいて、介護・生活支援・子育て分野に重点を置いた体系化された講習を実施し、不足しているサービスの担い手の充実、会員のスキルアップ、地域住民のニーズに合ったサービスを展開、会員の健康維持や介護予防、多様な雇用・就業機会の提供等を図る。

③ 「障害者同行紹介」の継続、強化

積極的な障害者雇用の意向を示している企業に対する求職情報の提供やハローワーク笠岡と市の連携による同行紹介を継続、強化することにより、求人・求職のマッチング支援と、関係機関との連携による就労を通じた地域社会への参画促進を図る。

また、障害者が実習や体験できる機会を増やし、障害者の就労に対する不安だけでなく企業や雇用主の雇用に関する不安を解消し、相互理解を図る。

【目標】関係機関との連携による「チーム支援」を積極的に行うことによるハローワーク笠岡を通じた就職件数３６件以上を目指す。

(4) 外国人の雇用環境整備の推進

生産年齢人口が減少する見込みの日本社会において外国人材が注目され、外国人労働者が増加していることを踏まえ、外国人の雇用環境整備の支援を行う。

ハローワーク笠岡において、日本での就労が可能な者に対し職業相談・職業紹介を実施し、事業主に対しては、事業所訪問等による助言・援助を実施する。

【目標】雇用管理指導のための事業所訪問７社以上を目指す。

(5) 生活困窮者等の社会的自立に向けた就労支援

生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定の締結及び推進

生活困窮者自立支援法に基づく包括的な相談支援の一環として、市が支援計画を作成

した早期就労が見込まれる生活困窮者、ひとり親家庭等要支援者に対し、ハローワーク笠岡が網羅する求人ニーズから適性に応じた職業紹介・あっせんを実施し、就労支援の強化を図る。

【目標】生活保護受給者等の就職率70.4%以上を目指す。

(6) 就職氷河期世代等の正規雇用化等の推進

就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者については、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていない。また、就職活動の度重なる失敗により自分に自信が持てない、現状維持が精一杯で今後の展望を抱けない、正社員就職を諦めているなど様々な課題を抱えている者が多い。

こうした不安定就労者一人ひとりが置かれている課題・状況等に対応するため、ハローワーク笠岡において、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス等、就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。

【目標】ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層の正社員就職件数44件以上を目指す。

3 市内事業者における人材確保に関する支援

人手不足が課題となっており、定住やUターン等の就職を促進するため、高校生向けの就労体験や合同企業説明会をワーク&ライフキャリア教育を重視しながら開催し、市内事業所の事業内容や魅力、特に実際に働いている人の経験や生き方を掘り下げて発信することで、市内事業者における人材確保を支援する。

特に、医療・介護分野ではさらにその深刻さを増していることから、ミニ面接会を実施する等、重点的なマッチング支援を実施する。

【目標】人材不足分野における就職件数145件以上を目指す。

4 産業振興及び雇用創出・確保に関する支援

(1) 商工業事業者の成長を促す支援

市内産業の活性化を図るため、働くひとが活躍できる商工業支援事業における各種支援施

策の展開により、市内事業者における労働生産性の向上や販路開拓などを支援し、地場企業の育成と経営基盤の強化を促す。

また、雇用の創出並びに多様な働く場所の確保を図るために、企業誘致や事業所の維持・拡大に対する支援のほか、創業や事業承継に関する支援を行う。

(2) 個人の主体的なキャリア形成の促進

産業構造が変化する中において、個人がそれぞれの置かれた状況に応じて自律的・主体的にキャリアを形成し、能力を発揮できるための環境整備が求められていることから、希望する労働者が円滑に労働移動するために必要なスキルアップの支援等を行う。

【目標】職業訓練の修了3か月後の就職率73.5%以上を目指す。

5 雇用変動や雇用調整等に対する支援

(1) 企業立地による労働者確保支援に向けた取組

立地企業が労働者を確保するに当たり、一定規模の求人需要が発生した際、市と労働局、ハローワーク笠岡が情報共有を図り、個別面接会の開催、近隣市町村における求職者の動向等に係るデータの提供などにより、必要な人材確保を図る。

また、雇用維持を図るための雇用調整助成金や産業雇用安定助成金等については、お互い連携し情報共有を行うとともに、支援を必要としている企業に対して迅速に対応する。特に、産業雇用安定助成金については、在籍型出向により労働者の雇用を維持する事業主に対して、産業雇用安定センターと連携し、周知を図る。

(2) 基幹産業の特性に応じた労働者確保支援に向けた取組

市の基幹産業である製造業を中心に、受注量の変化や今後の事業展開に応じて一定規模の求人需要が発生した際、市と労働局、ハローワーク笠岡が情報共有を図り、個別面接会の開催、近隣市町村における求職者の動向等に係るデータの提供などにより、必要な人材確保を図る。